

相手国政府・ 相手国際機関 (注1)	名 称	援 助 の 目 的 及 び 内 容	贈与の限度額又 は贈与額と期限 贈与の供与期限 (注2)	署名日 署名地 (署名印) (注3)	署 名 者	告示日 告示番号 (注4)
ギニア	国道一号线橋梁改修計画のため の贈与に関する日本政府とギ ニア共和国政府との間の交換公 文	国道一号线橋梁改修計画を実施するために必要な生産 物及び役務の購入	1,254,000千円 H29. 5.31まで	H25. 6.12 コナクリ で (同日)	日本側 中野直継在ギニア 大使側 ククトウ・ム スタファ・サノ国際協力 大臣	H25. 6.24 219号

(注1)国名については、正式名称ではなく一般名称を用いている。
(注2)贈与の供与期限について定めのないものは、-----と記している。
(注3)日付については、平成〇年△月□日をHO.△.□と記している。
(注4)告示番号は、官報における外務省告示番号をいう。